

新型コロナウイルス対策フローチャート -感染が疑われる場合-

2022年2月版

次の①~③の症状があれば、自宅待機し、外出・登学しないこと

- ① 発熱・息苦しさ（呼吸困難）・強いだるさ（倦怠感）等の強い症状のいずれかがある場合
- ② 重症化しやすい方（※）で、発熱や咳、味・においがしないなど比較的軽い風邪の症状がある場合
（※）高齢者、妊婦、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
- ③ 発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合（症状が4日以上続く場合）
・症状には個人差があるため、強い症状と思う場合にはすぐに相談

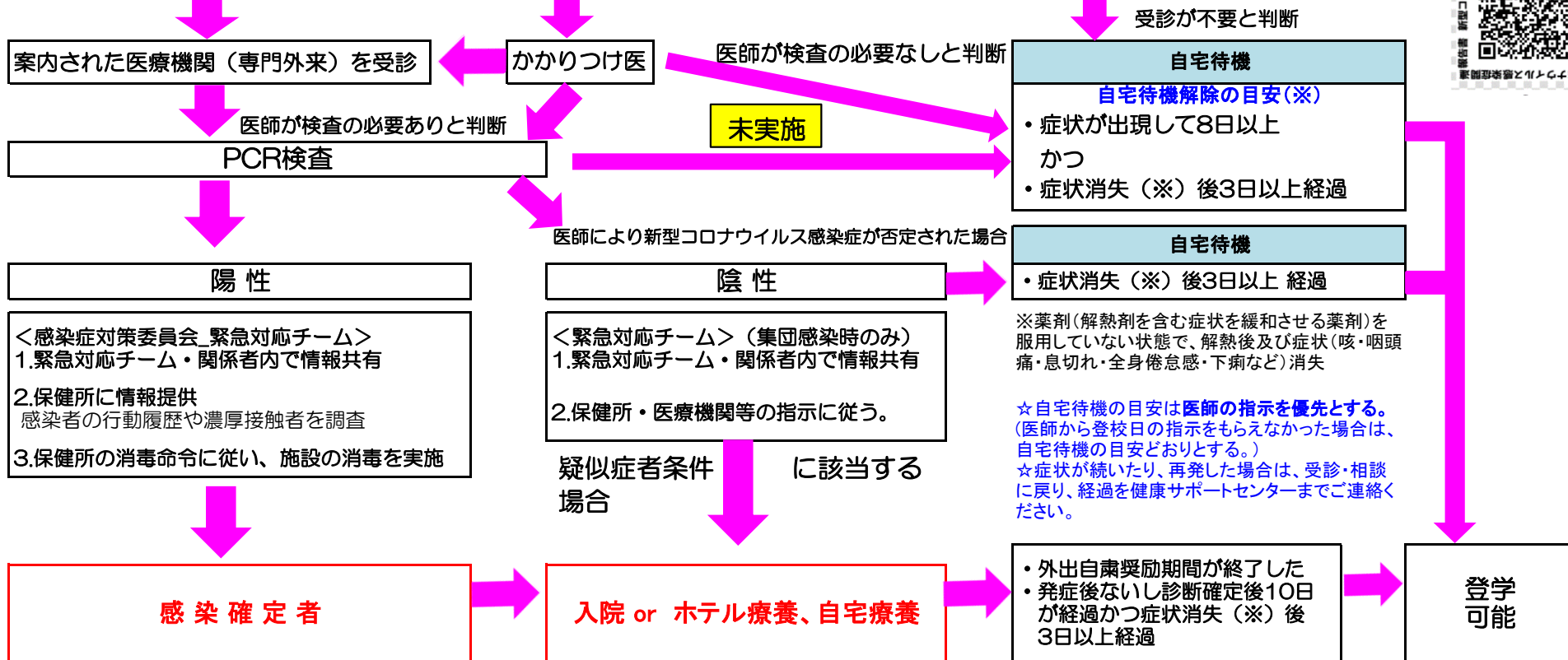


まずかかりつけ医に事前に電話相談、かかりつけ医がない場合には自治体が設置する受診・相談センターに電話相談

〈自治体受診・相談センター〉 ⇒

電話相談の結果をうけて、必ず健康サポートセンターに連絡(0798-45-3545) 罹患・濃厚接触者に該当した場合は右のフォームから報告

〈報告フォーム〉 ⇒



☆自宅療養・健康観察期間は保健所の指示に従う

参考：濃厚接触者の待機期間は最終曝露日（陽性者との接触等）から7日間